

医療介護総合確保促進法に基づく 三重県計画

**平成26年10月
三重県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少化時代を迎えて、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成 25 年 8 月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成 26 年 6 月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進し、県民の皆さんのが医療・介護に対し、より一層の安心と信頼を実感できるよう、利用者本位の効率的で質の高い医療・介護の提供体制を構築するために、本計画を策定することとします。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、次の 8 地域を予定しています。

- ① 桑員地域（桑名市、いなべ市、桑名郡、員弁郡）
- ② 三泗地域（四日市市、三重郡）
- ③ 鈴鹿地域（鈴鹿市、亀山市）
- ④ 津地域（津市）
- ⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ⑥ 松阪地域（松阪市、多気郡）
- ⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）
- ⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡）

なお、医療介護総合確保区域の設定範囲や、各地域の名称等については、平成 27 年度の地域医療構想（ビジョン）策定時に、構想区域との関係にも留意しつつ、確定していくこととしています。

- 2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、各保健所の管轄等を基本に、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であると考えています。）

(3) 計画の目標の設定等

① 本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組を踏まえつつ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点から、必要な人材確保を含め急性期医療提供体制の充実を図るとともに、急性期後の医療機能の分化・連携及び在宅医療、地域包括ケアシステムとの連携を図るための土台づくりを進めていくことが重要となっています。

本計画では、こうした地域の現状等を踏まえ、まず全国平均値（訪問診療件数は医療計画目標値）をめざすこととします。

- ・医師数（人口 10 万対） 197.3 人 → 226.5 人

【平成 24 年医師歯科医師薬剤師調査】

- ・看護師数（人口 10 万対） 766 人 → 796.6 人

【平成 24 年衛生行政報告例】

- ・回復期リハビリテーション病床数（人口 10 万対） 41.5 床 → 51.7 床

【平成 24 年回復期リハビリテーション病棟協会調査】

- ・訪問診療件数（人口 10 万対） 2,177 件 → 2,252 件

【厚生労働省 N D B 平成 24 年度診療分】

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第 4 に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

○地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

これまで地域医療再生基金により、地域の一部の基幹病院において再編統合を進めてきたところですが、今般の医療法等の改正を踏まえ、医療機関の病床の機能分化・連携の観点から、県全体的に医療機関並びに施設の整備及び見直し等を行っていく必要があります。

今後、制度改正の状況を踏まえながら、病床の機能分化・連携のあり方について、基礎的データ、医療機関からの報告により得られた情報及び関係者の議論を踏まえつつ、検討を進めていくことが重要です。このため、あらかじめ具体的な協議の場を区域ごとに整備していくこととします。協議の場については、可能であれば、急性期、回復期後の患者の在宅医療・介護への連携も視野に入れ、地域包括支援センター等の関係者も交えた体制を検討します。

なお、本県の回復期リハビリテーション病床の整備状況は十分とは言えないことから、明らかに必要とされる場合は、医療計画上の基準病床数を踏まえながら、並行して整備し

ていくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

○居宅等における医療の提供に関する事業

在宅医療については、現在、地域医療再生基金により、全県的に顔の見える関係づくりを進めているところですが、地域の実情により取組にはばらつきが生じている状況にあります。

このため、今後は、地域における体制づくりをより効果的・効率的に行うことができるよう、地域包括ケアシステムの体制整備を含めた一定の方式のあり方について検討しつつ、必要に応じて市町の拠点整備を支援しながら、県全体としての底上げを図っていくこととしています。なお、一定の方式を示すにしても、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう配慮することが必要であると考えています。また、地域における体制づくりに際しては、口腔ケア、薬剤支援、小児といった観点も考慮することとします。

在宅医療サービスの円滑な運用を図るためにには、人材の育成が不可欠です。かかりつけ医や訪問看護にかかる機能の充実を図るとともに、多職種による合同研修を取り入れるなど、現場に即したより実践的な取組が必要です。

○医療従事者の確保に関する事業

医師については、短期的な対策のほか、三重大学の地域枠や地域医療再生基金を活用した医師修学資金貸与制度等により中長期的な確保対策に取り組んでいます。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて基本診療領域にかかる後期臨床研修プログラムを策定したところであり、今後は、対象となる若手医師に対し、当該医師の希望を踏まえながら、また、関係医療機関とも連携しながらオーダーメイド方式によりそれぞれのプログラムを作成し、運用していく必要があります。このための体制整備が必要です。また、後期臨床研修以降を含めたキャリアパスに関し、例えば県外関係機関との連携や病院マネジメントを学ぶ機会の提供を盛り込んだ、より魅力あるキャリアアップ支援プログラムの作成を検討していくことが重要であると考えています。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、女性にやさしい職場づくりにかかる取組を進めていく必要があります。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を図ってきました。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

併せて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズを踏まえつつ、支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいくよう、本年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、総合的な支援を行います。

(詳細な医療の現状等については、別添資料「平成 26 年度新たな財政支援制度による取組に係る基本的な考え方について」参照)

② 計画期間

平成 26 年度

③ 各区域での実施内容

- ・桑員地域（桑名市、いなべ市、桑名郡、員弁郡）
- ・三泗地域（四日市市、三重郡）
- ・鈴鹿地域（鈴鹿市、亀山市）
- ・津地域（津市）
- ・伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ・松阪地域（松阪市、多気郡）
- ・伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）
- ・東紀州地域（尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡）

全県で取り組んでいく内容を各区域でも取り組んでいくこととしています。

(4) 目標の達成状況

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 3 月 24 日 以下の関係団体、各市町に対して事業提案を募集
県医師会、県産婦人科医会、県小児科医会、県歯科医師会、
県歯科技工士会、県歯科衛生士会、県薬剤師会、県看護協会、
県栄養士会、県病院協会、県精神科病院会、県看護学校校長会、
三重大学 等

平成 26 年 4 月 16 日 提案事業の取りまとめ結果について県医師会と協議

平成 26 年 4 月 17 日 医療・介護関係者等で構成する「新たな財政支援制度」懇話会を設置し、提案事業の内容について関係者から意見聴取

平成 26 年 5 月～7 月上旬 提案団体と提案事業について調整

平成 26 年 7 月 17 日 提案事業の調整結果について県医師会と協議

平成 26 年 7 月 28 日 第 1 回「新たな財政支援制度」懇話会を開催し、関係者から提案事業の優先度について意見聴取

平成 26 年 7 月 31 日 提案事業の優先度について県医師会と協議

平成 26 年 8 月～9 月上旬 提案団体と提案事業の詳細について調整

平成 26 年 9 月 22 日 第 2 回「新たな財政支援制度」懇話会を開催し、関係者から都道府県計画の構成事業案について意見聴取

平成 26 年 9 月 30 日 地域別意見交換会を開催し、地域の関係者から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、各事業の進捗状況や、取組結果、数値目標の達成状況等について、県医師会等の関係団体と協働して分析を進めるとともに、その結果を「新たな財政支援制度」懇話会へ報告し、その意見を踏まえて、必要に応じて計画の見直し等を行います。

(3) 事業評価結果

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	1 ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業				【総事業費】 168,152 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内医療機関等								
事業の目標	体制整備を進めた地域数（市町単位等）0か所を1か所にする。								
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日								
事業の内容	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備に対して補助する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 168,152(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	100(千円)			
		基金 国	56,050(千円)		民	35,950(千円)			
		都道府県	28,025(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)				
その他	84,077(千円)								
備考									

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	2 ICT を活用した緊密ながん医療連携体制整備事業				【総事業費】	1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院					
事業の目標	研究会等を 5 回（現状値 0 回）開催する。					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	がん診療拠点病院等において、ICT を活用して重複検査、重複投薬の回避、フィルムレスの病病連携を推進し、効果的・効率的ながん医療連携体制の整備に向けた取り組みに対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公
		基金	国	333 (千円)		333 (千円)
		都道府県		167 (千円)		民 (千円)
その他		500 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考						

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	3 地域圏統合型医療情報データベース構築事業				【総事業費】	120,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院等						
事業の目標	医療情報を収集する医療機関0か所を3か所にする。						
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>医療機関間の切れ目のない地域医療連携や大規模災害時を想定した患者診療情報の保全等を推進するため、県内中核病院が有する電子カルテ情報を標準化して集約する「統合型医療情報データベース」の構築に必要な機器整備に対して補助する（ハード事業）。</p> <p>また、医療情報の標準化や診療情報の保全に必要な取組に対して補助する（ソフト事業）。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		120,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	66,667(千円)
		基金	国	66,667(千円)		民	(千円)
		都道府県		33,333(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
	その他			20,000(千円)			
備考							

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	4 重度認知症患者デイケア施設・設備整備事業					【総事業費】 49,886 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	現状の重度認知症患者デイケア利用者数0名を1ヶ月あたり延べ100人以上にする。						
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>入院患者の地域移行の促進を踏まえ、重度認知症患者が住み慣れた地域で生活していくために、地域生活支援の場を確保し、地域で患者を支えていく体制づくりを構築していくことが必要である。</p> <p>このために、重度認知症患者デイケア施設を整備する医療機関に対して補助する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		49,886(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	8,988(千円)		民	8,988 (千円)
		都道 府県		4,494(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	5 回復期病棟転換事業					【総事業費】 232,929 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	回復期リハビリテーション病床数 41.7 床を全国平均値 51.7 床にする。						
事業の期間	平成 26 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	県内で不足する回復期リハビリテーション病棟へ転換する工事にかかる経費に対して補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		232,929(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,901(千円)
		基金	国	66,937(千円)		民	26,265(千円)
		都道府県		33,468(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		その他		132,524(千円)			
備考							

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	6 病床の機能分化・連携拠点整備事業					【総事業費】 25,920 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（委託）						
事業の目標	調査実施地域数 0 地域を 8 地域にする。						
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	効率的で質の高い医療提供体制の構築を図るために、保健所等の単位ごとに病床の機能分化・連携の拠点を整備していく必要があり、そのための整備調査等を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		25,920(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	17,280(千円)		民	17,280(千円)
		都道 府県		8,640(千円)			うち受託事業等 (再掲) 17,280(千円)
備考							

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	7 糖尿病に関する地域連携強化および認知度向上事業					【総事業費】 4,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）						
事業の目標	糖尿病コンソーシアム研究会を2回（現状値0回）開催する。						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	糖尿病対策のため、専門医、かかりつけ医、療養指導士等のスタッフ、患者会、企業などでコンソーシアムを結成し、研究会や共同研究などを開催するとともに、医療関係者や患者さんが活用できる情報を盛り込んだホームページを作成する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,667 (千円)
		基金	国	2,667(千円)		民	(千円)
		都道 府県		1,333(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業						
事業名	8 院外処方せんを介した情報共有体制整備事業				【総事業費】	15,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院						
事業の目標	処方箋応需薬局薬剤師向け説明会を2回開催（現状値0回）し、延べ参加者数を100人にする。						
事業の期間	平成26年8月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	院外処方せんに臨床検査値、次回来院日等の情報を表記するシステムの開発に対して補助することで、応需薬局との情報共有量を増加させ患者の安全確保及び薬物療法の質向上、投与日数の適正化を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		15,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	5,000(千円)
		基金	国	5,000(千円)		民	(千円)
		都道 府県		2,500(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	9 在宅医療の実施にかかる拠点の整備・運営事業 (地域における介護と連携した在宅医療体制整備推進事業)				【総事業費】 13,203 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	市町					
事業の目標	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ市町数8を9にする。					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	市町が行う、都市医師会等と連携しながら、地域の医療・福祉資源の把握及び活用や、24時間365日の在宅医療・介護提供体制の構築等に取り組む事業へ補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		13,203(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 8,802(千円)
		基金	国	8,802(千円)		民 (千円)
		都道府県		4,401(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	10 在宅医療推進協議会の設置・運営事業 (三重県在宅医療推進懇話会の運営)				【総事業費】 363 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県						
事業の目標	懇話会の開催回数 2 回を確保する。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	三重県における在宅医療提供体制の整備推進にあたり、広く関係者の意見を求める懇話会を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 363(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	242(千円)	
		基金	国 242(千円)		民	(千円)	
		都道 府県	121(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
その他	(千円)						
備考							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	11 かかりつけ医育成のための研修やかかりつけ医を持つことに対する普及啓発事業 (かかりつけ医機能推進事業)				【総事業費】 1,008 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（三重県医師会委託）						
事業の目標	普及啓発にかかる検討会を2回（現状値0回）開催する。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	かかりつけ医の普及定着を図るため、地域住民向けのポスター等、啓発物品等を作成し、市町の地域包括ケアシステムの体制づくりを支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,008(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	672(千円)		民	672(千円)
		都道府県		336(千円)			うち受託事業等 (再掲) 672(千円)
備考							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	12 在宅医療推進のための看護師研修事業				【総事業費】 1,553 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県看護協会委託）					
事業の目標	研修参加者数 35 人以上（現状値 35 人）を確保する。					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	訪問看護事業所と医療機関等の看護師や訪問看護事業所間の看護師が研修や交流を通じて、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的に、①訪問看護師が医療機関の最新又は高度な医療処置・看護ケアを学ぶ研修、②医療機関の看護師が訪問看護の現場で在宅医療移行に向けての知識を養う研修、③訪問看護事業所の看護師の相互交流によりレベルアップを図る研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,553(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国	1,035(千円)		
		都道府県		518(千円)		
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	13 訪問看護人材確保事業				【総事業費】 4,951 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内訪問看護事業所					
事業の目標	補助金を受ける事業所数0カ所を4カ所に、育成期間以降も定着した新人看護師数を4人にする。					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>訪問看護ステーションが新任看護師を採用した際には研修期間が必要であることから、新人看護師を雇い入れた事業所の育成にかかる負担を軽減する。</p> <p>新人看護師が所属以外の他施設や他病院へ研修に行く際の受け入れ先への報償費を負担し、短期間で様々な体験と実習を行い、即戦力として実働できるように支援する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,951(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公
		基金	国	1,784(千円)		(千円)
		都道府県		892(千円)		民 (千円)
その他		2,275(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	14 認知症ケアの医療介護連携体制の構築事業				【総事業費】 12,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院他					
事業の目標	三重県認知症連携パス配布部数 1,000 部を 3,000 部にする。					
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いた I T による脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（情報共有ツール）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	12,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	8,133(千円)
		基金	国 8,133(千円)		民	(千円)
		都道 府県	4,067(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	15 かかりつけ医及び地域の医療関係者による疾病管理プログラムの研究開発				【総事業費】 10,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関、医師会等					
事業の目標	疾病管理プログラム開発を周知した地域数（医師会単位等）0カ所を12カ所にする。					
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>在宅医療の推進において、かかりつけ医の役割が重視されており、その機能強化が求められている。また、日頃からの健康管理、疾病管理を確実に行うことにより、ある程度の健康状態を維持しつつ地域活動ができるよう取り組む必要がある。</p> <p>かかりつけ医の機能強化を図るため、地域の開業医等が関係職種と共同で行う疾病管理プログラムの研究開発を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 10,000 (千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金 国	6,667 (千円)		民	6,667(千円)
		都道 府県	3,333 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	16 精神疾患患者の退院及び地域定着支援のための基盤整備事業				【総事業費】 2,564 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県看護協会委託）					
事業の目標	研修会参加者数の定員 50 名を確保する。					
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	精神疾患を持つ患者の地域移行を促進するため、ヒアリングやアンケート調査により退院支援の課題や訪問看護におけるケアの課題を明らかにするとともに、勉強会や意見交換会などの開催による医療機関と訪問看護ステーションの連携体制づくりや、診療報酬上の算定要件を満たす研修などの実施により訪問看護従事者の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,564(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公
		基金	国	1,709(千円)		民
		都道府県		855(千円)		うち受託事業等 (再掲) 1,709(千円)
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	17 医療・介護サービスの提供に関する施設の実態調査事業				【総事業費】 200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（三重県医師会委託）						
事業の目標	施設等の実態把握にかかる検討会を3回（現状値0回）開催する。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	県内の訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、有料老人ホーム等のサービス供給状況を把握し、隣接市町を含めた情報を市町へ提供することにより、各市町の地域包括ケアシステム構築の資料とともに、県内利用者へも必要な情報提供を行うため、関係者による検討会等を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	133(千円)		民	133(千円)
		都道府県		67(千円)			うち受託事業等 (再掲) 133(千円)
備考							

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	18 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 4,173 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の目標						
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設定し、がん患者等や在宅患者の歯科治療や口腔ケアの推進を図る。</p> <p>また、在宅歯科医療や医科歯科連携に関する研修会を開催することにより人材の育成等を行う。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 4,173(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	2,782(千円)
		基金 2,782(千円)			民	(千円)
		都道 府県 1,391(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 (千円)				
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	19 地域口腔ケアステーション体制整備事業				【総事業費】 8,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県歯科医師会・歯科衛生士会委託等）、三重県歯科医師会等					
事業の目標	研修会参加者数0人を100人にする。 在宅療養支援歯科診療所数89か所を98か所にする。					
事業の期間	平成26年11月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	地域包括ケアシステムにおいて、地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されることにより、在宅患者等に対して効果的な歯科保健医療サービスが提供されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションとしての機能を整備し、医療・介護関係者等と連携を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 8,300(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 5,367(千円)		民	5,367(千円)
		都道 府県	2,683(千円)			うち受託事業等 (再掲) 5,200(千円)
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	20 訪問薬剤管理指導に取り組む薬局研修事業				【総事業費】	1,560 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（四日市薬剤師会委託）					
事業の目標	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の実地研修履修者0人を20人にする。					
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対して、きめ細かい研修をモデル事業として実施する。研修の内容は、①訪問薬剤管理指導実施対応の手引き（これからマニュアル）作成（多職種との連携を踏まえて作成）、②病識及びフィジカルアセスメント等を含む基礎研修、③経験ある薬剤師による同行を含む在宅・グループホーム訪問等現場実務型研修（実地研修）、④ヘルパー・介護支援専門員を対象とした施設での出前勉強会等の開催、⑤入院から在宅療養に円滑に移行できるように病・診・薬及び薬・薬連携の推進を図る。					
事業に要する費用	金額	総事業費		1,560(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公
		基金	国	1,040(千円)		民
			都道府県	520(千円)		うち受託事業等 (再掲) 1,040(千円)
		その他		(千円)		
備考						

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	21 在宅医療における医療材料等供給拠点薬局整備事業				【総事業費】 30,804 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県薬剤師会・地区薬剤師会					
事業の目標	共同利用可能な無菌調剤室数 0 件を 2 件にする。					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>在宅医療における医療材料・衛生材料の供給を円滑に行うため、共同利用ができる無菌調剤室の整備に対して補助することにより、無菌製剤を必要としている在宅患者に薬局が安全安心に供給できる体制を整備する。</p> <p>また、在宅患者の利便性に配慮し、医療材料等を効率的に供給できる薬局間ネットワークの構築に対して補助する。</p>					
事業に要する費用	金額	総事業費 30,804(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	
		基金	国 10,268(千円)		民	10,268(千円)
		都道府県	5,134(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
	その他 15,402(千円)					
備考						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	22 地域医療支援センター運営事業				【総事業費】 52,293 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（直営及び委託）							
事業の目標								
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日							
事業の内容	三重県地域医療支援センターの後期臨床研修プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備し、若手医師の県内定着を図るとともに、医師の地域偏在の解消を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		52,293(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	33,833(千円)	
		基金	国	33,833(千円)		民	(千円)	
		都道 府県		16,917(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考								

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	23 地域医療支援センター運営事業（若手医師の確保・養成支援）				【総事業費】 13,850 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（直営及び委託）					
事業の目標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 196 人を 217 人にする。					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域医療を担う医師確保に資するため、地域医療連絡協議会（仮称）を設置し、地域医療に積極的な病院との連携強化を図るとともに、三重県地域医療支援センタ一分室の組織体制を強化する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		13,850(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公
		基金	国	9,233(千円)		9,233(千円)
		都道府県		4,617(千円)		(千円)
		その他		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	24 地域医療支援センター運営事業(三重県医師修学資金貸与制度)				【総事業費】 393,174 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県						
事業の目標							
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	県内で地域医療に従事する医師の育成ならびに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある医学生に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		393,174(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	262,116(千円)
		基金	国	262,116(千円)		民	(千円)
		都道府県		131,058(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		(千円)			
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	25 地域医療支援センター運営事業(三重県専門研修医研修資金貸与制度)				【総事業費】 6,600 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県							
事業の目標								
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日							
事業の内容	三重県内の医師確保の緊急対策として、地域医療を支える医師の育成ならびに確保を目的に、専門研修医に対して、専門研修修了後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる研修資金を貸与する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,600 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	4,400(千円)	
		基金	国	4,400 (千円)		民	(千円)	
		都道府県		2,200 (千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考								

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	26 地域医療支援センター運営事業（プログラム策定研究）				【総事業費】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（直営及び委託）						
事業の目標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数 196 人を 217 人にする。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	三重県地域医療センターが策定した後期臨床研修プログラムの更なる魅力向上を図るため、医師のキャリアアップを支援するためのプログラム策定等につき調査・研究を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 5,000(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	3,333(千円)	
		基金	国 3,333(千円)		民	(千円)	
		都道府県 1,667(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)		
		その他 (千円)					
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	27 医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）				【総事業費】		
					33,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	伊勢赤十字病院						
事業の目標							
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受け入れを行う医療機関に対しては、受け入れにかかる経費に対して補助する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		33,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	11,000(千円)
		基金	国	11,000(千円)		民	(千円)
		都道府県		5,500(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	28 地域医療対策部会の調整経費				【総事業費】	416 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県						
事業の目標	地域医療対策部会の開催回数 2 回を確保する。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進及びべき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		416(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	277(千円)
		基金	国	277(千円)		民	(千円)
		都道 府県		139(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	29 産科医等確保支援事業				【総事業費】	149,388 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	産科医への処遇改善支援医療機関数 36 件を 39 件にする。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関へその一部の経費を補助する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		149,388(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	12,266(千円)
		基金	国	66,394(千円)		民	54,128(千円)
		都道府県		33,197(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	30 産科医等育成支援事業				【総事業費】 1,235 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関へ、その一部の経費を補助する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 1,235(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	549(千円)
		基金 国	549(千円)		民	(千円)
		都道 府県	274(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	31 新生児医療担当医確保支援事業				【総事業費】 2,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標							
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関へ、その一部の経費を補助する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	444(千円)
		基金	国	444(千円)		民	(千円)
		都道府県		222(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	32 救急医療人材確保支援事業				【総事業費】	113,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	二次救急医療機関					
事業の目標	非常勤医師を確保し病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の救急対応延べ日数 1,588 日を 1,800 日にする。					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	救急医や小児科医等の医師数が全国平均を下回るなど、県内の救急医療体制が厳しい状況にある中、二次救急医療機関において非常勤医師を確保することにより病院勤務医の負担軽減を図るため、病院郡輪番制等で救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		113,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 27,162(千円)
		基金	国	37,800(千円)		民 10,638(千円)
		都道府県		18,900(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		56,700(千円)		
備考						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	33 小児救急地域医師研修事業			【総事業費】	843 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	市町				
事業の目標					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日				
事業の内容	救急医や小児科医等の医師数が全国平均を下回るなど、県内の救急医療体制が厳しい状況にある中、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		843(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別
		基金	国	562(千円)	
		都道府県		281(千円)	
その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考					

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	34 女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）				【総事業費】 33,900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。</p> <p>具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくり等、学童保育の設置等の就労環境改善、安心して復帰できる復職研修の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		33,900(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 7,533(千円)
		基金	国	11,300(千円)		民 3,767(千円)
		都道府県		5,650(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	35 新人看護職員研修事業補助金				【総事業費】 48,586 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 48,586(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	11,030(千円)
		基金 16,187(千円)			民	5,157(千円)
		都道府県 8,094(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		その他 24,305(千円)				
備考						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	36 新人看護職員研修事業				【総事業費】	6,335 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（三重県看護協会・県立看護大学委託）						
事業の目標	多施設合同研修に参加した人数延 1,249 人を延 1,350 人にする。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	新人看護職員、新人助産師の研修体制未整備の病院等を対象として他施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,335 千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,017(千円)
		基金	国	4,223(千円)		民	3,206(千円)
		都道府県		2,112(千円)			うち受託事業等 (再掲) 3,206(千円)
		その他		(千円)			
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	37 保健師助産師看護師実習指導者講習会事業				【総事業費】 4,004 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県看護協会委託）							
事業の目標	実習指導者講習会参加者の定員 70 人を確保する。							
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 26 年 12 月 26 日							
事業の内容	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,004(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国	2,669(千円)		民	2,669(千円)	
		都道 府県		1,335(千円)			うち受託事業等 (再掲) 2,669(千円)	
	その他			(千円)				
備考								

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	38 がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業				【総事業費】 2,146 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）					
事業の目標	研修受講者数7人を8人にする。					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	がん医療の中核を担っている医療機関等の看護職員に対して実務研修を行うことにより、がんの専門的な看護師の育成・強化を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 2,146(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,431(千円)
		基金 1,431(千円)			民	(千円)
		都道府県 715(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	39 潜在看護職員復職研修事業				【総事業費】	1,481 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県看護協会委託）					
事業の目標						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	未就業の看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,481(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)
		基金	国	987(千円)		
		都道府県		494(千円)		
その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲)	987(千円)
備考						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業				
事業名	40 中堅看護職員実務研修事業（認知症）				【総事業費】 603 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域				
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学委託）				
事業の目標					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日				
事業の内容	実務経験がおおむね5年以上の看護職員を対象に認知症看護の実践力向上をめざした研修を実施し、中堅看護職員の専門性の向上を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費		603(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別
		基金	国	402(千円)	
		都道府県		201(千円)	
その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考					

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	41 助産師活用推進事業				【総事業費】	1,741 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（中堅者・指導者研修は、県立看護大学に委託）						
事業の目標	中堅者・指導者研修参加者数 26 人を 35 人にする。						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者・指導者研修を実施し、安全で安心・快適なお産環境の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,741(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	1,161(千円)
		基金	国	1,161(千円)		民	(千円)
		都道府県		580(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	42 看護職員就労環境改善事業				【総事業費】	7,555 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県（三重県看護協会委託）						
事業の目標							
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護職員の勤務環境改善を図るため、三重県ナースセンターに相談窓口を設置し、相談を受けるとともに、医療機関にアドバイザーを派遣し、助言を行う。また、施設管理者等を対象とした就労環境改善・雇用の質向上についての研修会や、看護補助者の活用推進にむけての研修会等を開催する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		7,555(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国	5,037(千円)		民	5,037(千円)
		都道府県		2,518(千円)			うち受託事業等 (再掲) 5,037(千円)
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	43 医療従事者メンタルヘルス対策事業				【総事業費】	1,688 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	メンタルヘルス相談実施医療機関数 25か所を 27か所にする。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	産業カウンセラー等を配置し、看護職員等への心理面でのサポートを行う医療機関に対して補助することで、精神的な理由で退職する看護職員等の離職防止・定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,688(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	563(千円)
		基金	国	563(千円)		民	(千円)
		都道府県		281(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	44 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費】 300,499 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	民間立看護師等養成所							
事業の目標								
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日							
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 300,499(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		基金	国 132,517(千円)		民 132,517(千円)			
		都道府県 66,259(千円)						
		その他 101,723(千円)				うち受託事業等(再掲) (千円)		
備考								

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	45 看護師等養成所実習施設確保推進事業				【総事業費】	17,337 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	母性及び小児看護実習の受入医療機関数 16 か所及び、助産実習の受入医療機関数 8 か所を維持する。					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	母性看護及び小児看護、助産の実習病院及び診療所について、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		17,337(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 2,401(千円)
		基金	国	5,774(千円)		民 3,373(千円)
		都道府県		2,887(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		8,676(千円)		
備考						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	46 看護職員が少ない東紀州地域等での潜在看護職員の掘り起こし事業				【総事業費】 3,054 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県看護協会委託）					
事業の目標	東紀州地域等での求職登録者への広報を 200 件（現状値 0 件）、病院訪問件数を 5 件（現状値 0 件）とする。					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	平成 27 年 10 月から免許保持者の届出制度が導入されることから、潜在看護職員の把握が着実に行えるよう、医療機関に対する広報活動を通じて、現時点から退職する看護職員等の情報収集を行う。また、友人・知人の潜在看護師を紹介してもらうよう、研修参加者に対しての呼びかけやパンフレットの配布を行うとともに、看護職員が少ない東紀州地域等の病院等を訪問し、過去の退職者情報（同意前提）を提供してもらう活動を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,054(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公
		基金	国	2,036(千円)		民
		都道府県		1,018(千円)		うち受託事業等 (再掲) 2,036(千円)
備考						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	47 看護師等養成所施設整備事業				【総事業費】 28,213 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内看護師等養成所						
事業の目標	県内看護師等養成所卒業者の県内就業者数 641 人を 658 人にする。						
事業の期間	平成 26 年 10 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	これまでの国庫補助事業（看護師等養成所施設整備事業）について、教育内容の向上を図るために必要となる施設の改修を対象とするとともに、看護系大学を含む独立行政法人も補助対象に加えることで、県内における看護師等の養成環境の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 28,213(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	9,404(千円)	
		基金	国 9,404(千円)		民	(千円)	
		都道府県 4,702(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)		
		その他 14,107(千円)					
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	48 看護師宿舎施設整備事業				【総事業費】 314,525 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標	常勤看護職員離職率 9.6%を現状値以下にする。					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	離職防止対策の一環として、看護師宿舎の個室整備を行う病院に対して補助することにより、看護職員の定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 314,525(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金 65,735(千円)			民	28,802(千円)
		都道府県 32,867(千円)				うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他 215,923(千円)				
備考						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	49 看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費】 29,010 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	常勤看護職員離職率 9.6%を現状値以下にする。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	医療の高度化に対応可能なナースステーションの拡充、処置室及びカンファレンスルーム等の拡張や新設等看護職員が働きやすい合理的な病棟づくりなどの勤務環境改善整備に対して補助することにより、看護職員の離職防止を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 29,010(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
		基金	国 6,063(千円)		民	6,063(千円)	
		都道府県 3,031(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)		
		その他 19,916(千円)					
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	50 アクセスしやすい薬局体制づくり支援モデル事業				【総事業費】 5,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県薬剤師会・地区薬剤師会委託）					
事業の目標	モデル薬局数0件を1件にする。					
事業の期間	平成26年10月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	薬局の24時間対応または連携体制のための規定の整備と地域に密着した薬局・薬剤師が、患者等に対するプライバシーに十分配慮しつつ、健康支援や相談に応じるなど、健康相談拠点としての活用が期待されていることから、相談機能の充実のための相談室の設置等についてモデル事業を実施し、相談機能の充実、活用により情報コンビニを目指す。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 5,000(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金 国	1,667(千円)		民	1,667(千円)
		都道 府県	833(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	51 医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】 3,936 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県医師会委託）							
事業の目標								
事業の期間	平成26年7月25日～平成27年3月31日							
事業の内容	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、ワンストップでかつ専門家チームによる総合的な支援体制を構築し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,936(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
		基金	国	2,624(千円)				
		都道府県		1,312(千円)				
その他		(千円)			うち受託事業等 (再掲)	2,624(千円)		
備考								

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	52 病院内保育所運営支援事業				【総事業費】 70,801 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の目標						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等医療従事者の離職防止・再就業を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 70,801(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国 31,459(千円)			
		都道府県	15,729(千円)		民	31,459(千円)
		その他 23,613(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)	
備考						

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	53 病院内保育所施設整備事業				【総事業費】 222,450 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の目標	常勤看護職員離職率 9.6%を現状値以下にする。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	病院内保育所の新築、増改築、改修を行う医療機関に対して補助し、子育て支援を行うことにより、看護職員等の離職防止・定着促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 222,450(千円)		基金充当額 (国費) における 公民の別	公	18,597(千円)	
		基金	国 46,491(千円)		民	3,099(千円)	
		都道府県 23,246(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)		
		その他 152,713(千円)					
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	54 小児救急医療支援事業				【総事業費】	26,252 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	二次救急医療機関						
事業の目標							
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	救急医や小児科医等の医師数が全国平均を下回るなど、県内の救急医療体制が厳しい状況にある中、病院郡輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		26,252(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	9,814(千円)
		基金	国	11,667(千円)		民	1,853(千円)
		都道府県		5,834(千円)		うち受託事業等 (再掲) (千円)	
		その他		8,751(千円)			
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	55 小児救急医療拠点病院運営補助金				【総事業費】	63,247 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	国立病院機構三重病院						
事業の目標	小児救急患者受入件数（時間外、救急搬送）のうち重症患者の割合48.8%を50.0%にする。						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	救急医や小児科医等の医師数が全国平均を下回るなど、県内の救急医療体制が厳しい状況にある中、休日及び夜間における入院治療を必要とする小児の重症救急患者の医療機関を確保するため、小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		63,247(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	27,049 (千円)
		基金	国	27,049(千円)		民	(千円)
		都道府県		13,524(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		その他		22,674(千円)			
備考							

事業の区分	3 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	56 小児救急電話相談事業				【総事業費】	16,246 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（直営・委託）					
事業の目標						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	救急医や小児科医等の医師数が全国平均を下回るなど、県内の救急医療体制が厳しい状況にある中、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築するため、夜間等において、小児患者の保護者等からの電話相談に医療関係の専門相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		16,246(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 750(千円)
		基金	国	10,830(千円)		民 10,080(千円)
		都道府県		5,416(千円)		うち受託事業等 (再掲) 10,080(千円)
備考						

(2) 事業の実施状況

※本項目については、平成27年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。